

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月7日
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白 柳 正 義
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅 野 昌 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階 トヨタ紡織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京 (03)6269-9871
【事務連絡者氏名】	支社長 藤 田 実 栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年3月6日付けで金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出した臨時報告書について、XBRLデータの一部、および記載事項について、訂正すべき事項が生じたため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

2026年3月6日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

### 2 報告内容

- (2) 当該事象の内容
- (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

2026年3月6日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

### (訂正前)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号

### (訂正後)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号

### 2 報告内容

#### (2) 当該事象の内容

##### (訂正前)

当社の米国の連結子会社が製造した自動車用シートを搭載した車両において、後部座席（2列目）のリクライニング機構に不具合が発生する恐れがあるとして、2026年3月に得意先より米国運輸省道路交通安全局（National Highway Traffic Safety Administration）へリコールの届出が行われました。

##### (訂正後)

当社の米国の連結子会社が製造した自動車用シートを搭載した車両において、後部座席（2列目）のリクライニング機構に不具合が発生する恐れがあるとして、2026年3月に得意先より米国運輸省道路交通安全局（National Highway Traffic Safety Administration）へリコールの届出が行われました。その後、当社の中国の連結子会社が製造した自動車用シートを搭載した車両においても同様の不具合が発生する恐れがあるとして、同年3月27日に得意先より中国国家市場監督管理総局へリコールの届出が行われました。

#### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

##### (訂正前)

現時点で当該事象に伴う影響額は算定中でありますので、確定次第速やかにお知らせいたします。

##### (訂正後)

当該事象の発生により、2026年3月期第4四半期の連結決算において、製品保証引当金繰入額約160億円を計上いたします。